

中小企業の経営支援の担い手

公益社団法人全日本能率連盟登録資格

巡回監査士

高い会計指導力を発揮し、中小企業の存続・発展を支援します。



資格認定団体

TKC全国会

「もっと早く月次決算のデータを見たい！」

「決算書の信頼性を向上させたい！」

「金融機関から評価されるビジネスプランを作りたい！」…。

このような要望を持つ中小企業経営者は少なくありません。

そんなときに頼りになるのが「巡回監査士」です。

TKC全国会では巡回監査士制度の普及を推進しています。

職員の実務能力向上のために 巡回監査士制度が注目されています。

巡回監査士制度

TKC会員事務所職員を対象とした「巡回監査士」は、コンサルタント系の民間資格認定団体では最も権威のある公益社団法人全日本能率連盟の登録資格です。本資格は、「巡回監査士養成講座」として行われる、職業倫理、租税法、法律実務、会計、経営助言や、法人税、消費税、所得税、相続税といった各税目等についての高度な専門知識と倫理観等を学ぶ研修を受講し、これに基づいて行われる巡回監査士試験に合格した者に対して付与されます。「巡回監査士」は一般に認知された「名刺や履歴書に書ける資格」であり、優秀な職員のステータスの向上に寄与します。

資格の概要

■ 認定要件

巡回監査士試験(旧上級実務試験)合格者^{*}。
※職員だけではなく所長税理士、Ⅲ型(法人社員型)TKC会員も対象。

■ 認定証

認定証(カード)の発行、および「巡回監査士バッジ」を贈呈^{*}。
※一般受験者には認定証(カード)の発行のみで、「巡回監査士バッジ」の贈呈はありません。

■ 登録の有効期間

2年ごとの更新。

■ 更新要件

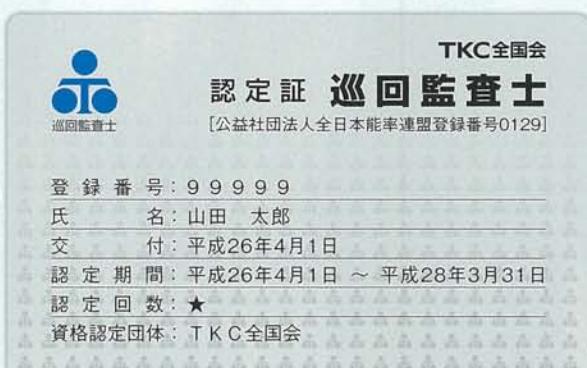
- ・有効期間中の2年間に、TKC全国会中央研修所が定める36時間の継続研修を受講していること。
- ・継続研修の履修時間が基準に満たない場合は更新できません。
- ・次年度以降、更新要件を満たした場合は、再登録することができます。

■ 資格認定団体

TKC全国会
〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号 軽子坂MNビル4階
TEL.03-3266-9222 FAX.03-3266-9166

■ 申請・問い合わせ

各TKC地域会事務局



巡回監査の意義 (『TKC会計人の行動基準書 第4版』より)

巡回監査とは、関与先を毎月及び期末決算時に巡回し、会計資料並びに会計記録の適法性、正確性及び適時性を確保するため、会計事実の真実性、実在性、網羅性を確かめ、かつ指導することである。巡回監査においては、経営方針の健全性の吟味に努めるものとする。巡回監査は、毎月行う月次巡回監査と期末決算時に行う決算巡回監査とに分けられる。